

## 令和5年度 第2回 焼津市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進会議 議事録

日時 令和5年8月10日（木）午後2時～  
会場 焼津市総合福祉会館 多目的ホール

（小林議長）

「地域福祉計画・地域福祉活動計画成果目標管理表/計画期間中間期目標見直し」について。本計画は令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とし、今年度は計画期間の中間となる。成果目標の目標値見直しを中心に意見をいただきたい。基本目標1から順番に、事務局より修正箇所の説明をするので、ご意見等があればお願いします。

（杉山地域包括ケア推進課長）

基本目標1 地域における福祉教育の推進 事業名「認知症サポーターの養成」

今後は認知症サポーター養成講座養成については、コロナ禍での様子をみながら実施回数を増やしている状況。年間700人を目標に認知症サポーター養成講座を開催する。

（小長谷地域づくり課長）

事業名「ふくしのススメ参加人数」

「ふくしのススメ参加人数」という事業名冒頭部分に「赤い羽根」を追加する。赤い羽根共同募金のアンケート結果より、「赤い羽根共同募金」が非常に広く周知されていることが分かったため、県の赤い羽根共同募金会の監査により「赤い羽根共同募金」についての項目には、事業名冒頭に「赤い羽根」を入れるよう指示があった。基本目標3についても同様に変更をする。

事業名「出張講座事業」

出張出前講座の実施回数について計画策定時の令和2年はコロナ禍にあり、数値目標の設定値が元々少なかった。コロナ禍の様子を見ながら開催回数は増加していき、R4実績値の達成率が170%となっており、年々増加している。そのため当初目標は20回であったが、40回に変更をする。そのため実施人数についても800人から2000人に目標値の変更を行う。

事業名「社会福祉大会の参加者数」

目標数値を700人から総合福祉会館多目的ホールで開催する想定で300人としたい。

事業名「ボランティア連絡協議会の加入団体数」

25団体から年々団体数が減少しており、現在18団体であるため、令和4年度数値を目標とするのが妥当と考えている。高齢化等の理由に脱退が増加している。加入に向けて声掛けや周知を行っているが、厳しい現状であるため、令和4年度の18団体を現状維持していることが妥当であると考えている。

事業名「ボランティア活動参加者数」

目標設定時が令和2年度とコロナ禍であったため、3,700人と少ない設定人数にしていた。年々増加傾向にあり、R4実績値は5000人を超えた。しかし、ボランティア団体数は減少しているため、目標値を5000人と変更したい。

基本目標1質疑応答

（質問 議長より）

ボランティア団体はどういったところが加入しているのか。高齢化で団体数が減っているが、ボランティアの人数が増えているのはどうしてか現状を教えていただきたい。

(安藤委員)

例えば、「あじさいの会」は焼津市各公民館で講座をやっていたが今年度は辞めてしまった。高齢化で、社会福祉協議会等まで車で行くことが困難な方も増えている。連合会としては、若年層にも声をかけていきたいが、組織に縛られることに抵抗がある。連絡方法・手段が異なるなど現在のグループメンバーと若年層でのギャップがあり、ニーズも異なっているのではないかと考えている。社会福祉協議会協会から声掛けがあり、ボランティア団体同士の連絡会が始まった。ボランティア同士の交流、情報共有、社会福祉協議会との連携が目的であり、個々で活動するのではなく、各団体が協力していく目的がある。今後、若年層にどのようにつなげていくことが課題。ボランティアの人数が増えていることに関しては、コロナ禍での目標値であったため、元々の設定数が少なかったが、今後人数が増加していくことは予測できにくい社会福祉協議会としては感じている。

(伊久美委員)

ボランティアの内容について教えていただきたい。

(安藤委員)

手話、点字（焼津広報）、傾聴（3グループ）、リズム体操（高齢者対象）、制作（令和5年は座布団99枚の座布団を届けた）、難聴を対象へ録音データを届けるなど。

(小林議長)

手話通訳者の人数の目標値は6人から8人に変更されているが、理由の掲載がない。理由が分かれば教えていただきたい。

(安藤委員)

把握していない。

基本目標2

(杉山地域包括ケア推進課長)

事業名「居場所開設数」

令和5年度は、53件であった。居場所づくり講座等の実施によりは年3件程度を想定している。

事業名「さわやかクラブ会員数」

令和5年度は1,100人であった。直結支部の活用により会員数維持していきたい。

(小長谷地域づくり課長)

事業名「赤い羽根共同募金助成数」

事業名冒頭に「赤い羽根」を追加する。

事業名「歳末助け合い募金助成数（第1層ささえあい協議体）」

「歳末助け合い募金助成数（第2層ささえあい協議体）」

助成数は年々変動があるため、指標を申請数に対する助成をした割合に変更したい

事業名「地域ささえあい協議体実施回数」

第2層ささえあい協議体は小学校区が単位で行っている。今まででは実施回数を目標としていたが、大井川地域に関しては協議体の継続が困難となっている。そのため、目標を「地域ささえあい協議体の実施できる地区」とし100%を目指したい。

## 基本目標2 質疑応答

(見原委員)

民生委員充足率について、1人の配置における100%充足であるのか。

3「赤い羽根共同募金助成数」8「歳末助け合い募金助成数」の項目及び目標を変更にすることについて、作成時に練ることはできなかったのか。計画として乗せ換えるのではなく、助成数は継続で掲載し、成果時に助成率を掲載するべきなのではないか

大井川地区に協議体がないというのは大きな課題であると感じる。次期策定時にどのように反映させていくのか、考えていく必要がある。

地域福祉計画・地域福祉活動計画成果目標進捗管理表については、すべての項目について「修正なし」「修正あり」等を掲載すべきである

(佐藤地域福祉課長)

民生委員の充足率は達成しているが、3名ほど減少の状況である自治会には充足するよう促している。

(小長谷地域づくり課長)

策定時には考えが及ばなかった。年度によって変動があるため、目標変更できればと思っていたが、計画変更は重大事項であるため進捗報告時の報告でも構わない。

(滝澤委員)

赤い羽根共同募金の助成数は減っているが、どのように考えているか

(小長谷地域づくり課長))

毎年の継続事業ではないため、新規や継続等の助成数が読めない。助成数が増えることが良いことは限らないと考えている。

(滝澤委員)

事業名「さわやかクラブ会員」の直結支部をつくりについて説明追加したい。組織がなくても直接さわやかクラブに入れるようにしたシステムであり、現在直接の申し込みは200名を超えている状況である。会員の高齢化により、役員を辞退する方がでると数十人の退会者がでてしまう。そういったことが起こらないように、直結支部を作成した経緯がある。

(小林議長)

民生委員の充足率について減少傾向であるが、課題や取り組みはあるか

(大畠委員)

70歳過ぎても働いている方が増えており、民生委員の成り手が減っている現状である。また、現在民生委員であっても、持病の悪化や亡くなるかたも出てきている。そのため委員の維持にも苦慮している。

(小長谷地域づくり課長))

4「歳末助け合い募金助成数（地域福祉活動助成）」においても、目標を7・8と同様に変更を依頼したい

## 基本目標3

(杉山地域包括ケア推進課長)

事業名「生きがい活動支援通所事業の利用者数」

コロナ禍で利用者数が減っていたが、令和5年は7500人と目標値を超えたため、今後は関係

機関等と連携した周知により利用者の増加を促進し、8,000人を目指したい。

事業名 「地域包括支援センターでの総合相談件数」

地域包括支援センターでの総合相談件数については、地域包括支援センターに寄せられる相談は、身寄りがない、親族の支援が得られない等以前よりも支援対応に時間がかかり、サービス利用までに時間を要するケースが増えている。相談対応数については、例年の現実的な件数として6,300人を目指と変更したい。

(佐藤地域福祉課長)

事業名 「就労支援を行った生活保護受給者の就職率」

令和2年度は就職率が10%であったため、目標値を15%と設定をし、生活保護受給者の就労支援強化を行った結果、令和3年度は33.3%、令和4年度は40.0%と実績値が向上した。今後も一層、就労支援の強化を図る目的として、令和8年の目標値を50%に変更する。

(小長谷地域づくり課長)

事業名 「日常生活自立支援事業契約数」

年度ごとに契約数の統計を取っている。年度末に合わせて契約終了となる場合があるため、年度途中では件数が多く出る傾向がある。目標値・及び実績値においては、年度ごとの数字を掲載するように変更をしたい。

事業名 「権利擁護センター相談件数」

令和2年時の目標値100件と比較し、すでに150件を超えていている現状である。令和2年に成年後見支援センターが市から受託されたため、相談件数が大幅に増加してが、今後横ばいと予測している。令和3年286件、令和4年261件の平均値をとり、273件を目標値として変更したい。

事業名 「会食型給食サービス事業参加者数」

令和2年度は、コロナ禍で利用数が564人と少なかったが、年々増加傾向にある。そのため目標値を1500人と変更したい。

事業名 「社会福祉協議会ホームページ閲覧数」

令和2年は25,000回であったが、年々増加傾向にある。令和4年については、焼津市に台風災害があり、東益津地区に被害があり、支援活動をホームページに掲載したことで閲覧数が伸びた。災害という特異的な状況であったため、令和3年度の閲覧数を参考に目標値を40000件と変更したい。

事業名 「社会福祉協議会ブログ更新数」

目標値の修正はなしであるが、更新回数を増やすように努めている状況である。

基本目標3 質疑応答

(見原委員)

目標値と修正目標値で単位が変わっている5・11について修正をお願いしたい

(小林議長)

「地域包括支援センターでの総合相談件数」について、どういった相談があるのか、またどういった対象者がいるのか、教えていただきたい。

「社会福祉協議会ホームページ閲覧数」「社会福祉協議会ブログ更新数」について、閲覧数が伸びていることについてどのように分析しているのか教えていただきたい

(杉山主事)

地域包括支援センターでの総合相談件数については、目標値は 6300 件の誤りのため、修正をお願いしたい。総合相談については、高齢者における多岐にわたる相談を受けている。介護保険を使いたい、体の衰えを感じる、権利擁護など高齢者虐待等の対応をしている。相談の内容によっては関係機関と連携をして支援にあたっている。基本的には高齢者 65 歳以上の相談窓口であるが、対象者が 80 歳であっても、世帯に 50 歳の障害を抱える息子がいるなど家庭の支援が必要な場合がある。複合的な課題をもつ対象者が増加し、ケース対応に時間を要し負担が増加していると聞いている。包括の人員増加や連携強化など、包括からの要請に迅速に対応できるような体制整備を考えていきたい。

「社会福祉協議会ホームページ閲覧数」「社会福祉協議会ブログ更新数」については毎月、実績を把握し検証している。令和 4 年 9 月は台風災害があり被災者に対する支援について、ホームページに掲載したところ閲覧数が 3~4 倍に増えている。その後は通常の閲覧数に戻ってきている（令和 3 年度）

(見原委員)

社会福祉協議会ホームページ閲覧などはセクションやページごとにアクセス数がわかると思う。見られていないページをどのようにみてもらうのか、知られていな事業をどのように周知していくのかなどホームページの工夫等の検討をすべきではないか。

ブログのコメント等も把握し、市民の反応を活かし、社協の事業がより充実していくとよい。

(小林議長)

地域包括支援センターでの総合相談件数について、高齢化が進んでいるにも関わらず相談件数が減っているのが気になるが要因等はあるのか

(杉山主事)

包括支援センターの集計方法や集計の分類が変更された経緯がある。毎月包括支援センターとの連絡会があるが、連絡会においては相談件数が減っているという感触はなく反対に、負担感は増している印象があるため、相談数自体は横ばいなのではないかと感じている。

#### 成年後見制度の利用促進に関する成果目標

基本項目 1 ~ 3 変更なし（令和 8 年度までの目標としているため）

市民後見人登録者のうち市民後見人として活躍している割合は、令和 5 年度までには目標を 40% としており令和 8 年度の目標も 40%、継続が目標理由。

令和 6 年度 2 月末時点 6 % であるため、（市民後見人登録者数 11 人のうち活動されたかたが 4 人）登録者数が年々増加しているが、辞任も複数いる。

#### 訂正事項

令和 4 年度の実績値達成率 4 % → 15% 13 人中 2 人が活動している

#### 【質疑・意見】

成年後見制度の利用促進に関する成果目標について

(見原委員)

1 ~ 3 まで変更がないとのことだが、実績値の記載がないのはなぜか。

(佐藤地域福祉課長)

アンケートを最終的にとるつもりでいるが、現在未実施のために 0 としてある。今後アンケートをとる予定。

(見原委員)

数値目標はこれで問題ないのか。

(佐藤地域福祉課長)

いずれは家庭裁判所での管轄になるとは思うが、地域に根差すためにまずは登録者を増やすことが目標。(登録者数の) 分母を増やして活動の幅を広げていくことがまずは重要。

(木下委員)

アンケートをとっていない数年間は何をしていたのか。P99に記載の「市広報誌や社協だよりへの掲載(隔年掲載)」については令和8年度に実施する目標なのか、アンケートは「8年度の最後までに実施」でよいのか。実施の仕方を直すべきではないか。今どのような活動をしているのか(広報やいづで活動内容を見た覚えがあるが記載がない)。

(佐藤地域福祉課長)

実際に令和4年度の実績は「社協やいづ」への掲載、講演会、講座などは開催している。

### 【質疑・意見】

基本目標の修正以外に、地域福祉計画に関して

→ 質疑・意見なし

重層的支援体制整備事業「困りごとマルっとサポート事業」進捗状況

11月13日「困りごとマルっとサポートセンター」始動。

### 【事業概要】

全ての人に関わる内容で、地域全体の仕組みである。「困りごとマルっとサポートセンター」重層的支援体制。地域にある、家庭にある複雑化、複合化した課題に対応するための仕組みとして国から示されたもの。市民の困りごと(介護、障害、子育て、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケアなど)の様々な問題で、介護、高齢、障害、子ども、困窮分野など、それ以外の複合的な要因、または制度の狭間の要因、ここではひきこもり、ヤングケアラーが該当する。このような課題が増加しているなか、センターは市民から直接相談を受け付ける仕組みではなく、それらを支えている支援機関の人から相談を受け付ける場所として設置。主には、複合的、複雑化した課題についての市民の身近な支援機関として「地域包括支援センター」や「障害者事業所」などの機関に相談をした後、単独でのネットワークでは対応できない場合、複数の関係機関による支援が必要な場合や、制度の狭間にあたる問題の場合は、「困りごとマルっとサポートセンター(現在、地域福祉課に設置)」に相談する体制をとっている。重層的支援体制整備事業は、包括的相談支援と、参加支援と地域づくりの3つの事業を重層的に実施するものである。

### 【包括的相談支援】

相談体制は、地域全体で相談を受け止める体制をとっている。各所で受け止めた相談のうち、制度の狭間や、複雑化、複合化した問題、解決が困難な問題をセンターに相談し、センターにより関係機関を集め、重層的支援会議及び支援会議を実施する。また、新規の方策として、ひきこもりなど制度の狭間の方に訪問等の手段を用いて関係づくりの支援を行う事業も展開していく。

### 【参加支援】

訪問支援などにより、支援者と被支援者の関係づくりができた後、社会参加に向けた支援を実

施する。既存の事業を横断的に活用する中で、社会参加が出来ていない人の選択肢を増やしながら支援。寄り添いながら様々な同行支援、就労支援、居場所の支援などを行う

### 【地域づくり】

障害、高齢など、多分野の既存のプラットフォームをつなぎ合わせ更なる展開を広げていくもの。成年後見制度もそのひとつ。地域を使い地域全体で支える仕組みを展開していくもの。

### 【質疑・意見】

困りごとマルっとサポート事業について

#### (見原委員)

県内初ということだが、社会福祉法の改正で生まれた事業だと思うが、現在、県内で「重層的支援体制整備事業」を実施している市町村はいくつあるか。

#### (河口係長)

焼津市以外で今年度実施しているのは2市町ある。

#### (見原委員)

相談支援の事業所に務めていて、この事業に関わるケースがある。焼津市だけでなく、志太榛原が担当区域です。隣の市町がまだ体制がとれていないが、焼津市で近隣の市町の件も対応をお願いできればと思うケースもある。将来的にとても良い事業だと思う。後続の市町に対して、例えば焼津市から後押しをするような取り組みなど、お力添えをいただければありがたい。地域福祉計画の、地域共生社会の実現のために、とても大きな取組の事業だと思う。それに対して、地域福祉活動計画のなかで、重層的支援体制の事業についての記載が、小さく(P73に小さく出ているくらい)ので、次回の計画策定の際には、等事業についてもう少し大きく取り上げていただければ有難い。

#### (小林委員)

例えば、兄弟に障害のある人がいて、本人(学生)はそのケアをしながら学んでいる単身の世帯のような、この事業に該当し得る学生が増えてきているという実感がある。学内で障害学生の担当をしているが、教育機関で、小中高の保健室の先生や担任の先生方が、子どもたちの様子から、このような子どもたちをきっと把握されている部分があるので、と思う。“身近な支援機関”の中に、小中高の学校の先生方(学校)が入っているのか。そしてその先生方がこういった事業についてどこまで把握しているか、またはそこからつながってきたケースがあったのかどうかを知りたい。

#### (河口係長)

学校に直接事業を説明することは行っていないが、焼津市で「学校福祉部」が本年度設立され、学校福祉部を介してこの事業に関わるような仕組みはできている。実際に本年度実施している会議のなかで小学校、中学校の先生や、スクールソーシャルワーカーの方にも参加していただき、方針の決定などにも関わっていただいている。

#### (滝澤委員)

良い計画だと思う。いろんな問題が地域にあるので良い制度だと思っている。ただ、言葉で説明するのがとても難しい。代わりに説明してもらえるのか。

#### (河口係長)

事業説明は様々な機関に行っている。ご依頼いただければ事業説明をする。

(石田委員)

頼る人が多いサポートだと思う。歯科医師会の中にも歯科に受診される高齢の方、お子さんの方、歯科から発見できる問題もある。歯科代表として出席している私としては、他の先生に周知できるかどうかと思う。歯科からの相談、案件を情報として伝えてよいか、歯科からの窓口をどこ捉えればよいかアドバイスをください。

(河口係長)

相談のルートは、高齢者については包括支援センターに相談、そこから、問題解決が難しい場合はセンターに案件としてあげられる。しかし、どこに相談したらわからない場合はまずセンターに相談していただきたい。連絡先は地域福祉課、福祉調整担当。

(見原委員)

個人情報の保護について。困りごとマルっとサポートセンターについて本人同意ありなしが影響を与えるか

(河口係長)

社会福祉法に定められる中での支援会議は本人同意なく会議の開催、情報共有できるものとされている。本人同意は必ずしもなくても問題ない。もし本人同意がある状態ならば、2種類の会議「重層的支援会議」「支援会議」のうち、「重層的支援会議」を実施する。本人同意がなければ「支援会議」を実施する。同意の有無にかかわらず相談いただけるもの。

(石田委員)

身近な支援機関からセンターに 13 件対応しているが、13 件以外では、「そちらでやってください」と戻されることはあるか？

(河口係長)

既存の関係分野、関係機関で解決できる内容のものであれば、戻すこともある。ただし、今年度開始したばかりの事業であるため、始動期はなるべく敷居を低くして周知していくことが目的にあるため、重層的支援会議に至らない程度の、役割の調整などで実施できる「調整会議」を設け対応の幅を広くしているため比較的相談を受けられる体制となっている。

全体を通して質疑・意見なし